

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第158期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 明治海運株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田和也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 水野敏郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番11号
明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 水野敏郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第1四半期 連結累計期間	第158期 第1四半期 連結累計期間	第157期
会計期間			
売上高 (千円)	5,369,146	5,208,746	21,292,835
経常損失 () (千円)	320,659	32,823	1,710,061
四半期純利益又は 当期純損失 () (千円)	13,234	257,835	403,979
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	24,340	547,492	904,355
純資産額 (千円)	17,261,028	16,426,255	16,292,007
総資産額 (千円)	125,047,349	123,445,269	125,163,683
1株当たり四半期純利益又は 当期純損失 () (円)	0.40	7.8	12.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	5.1	4.7	4.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第157期第1四半期連結累計期間及び第158期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第157期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 第157期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、全体として緩やかに回復を続けていますが、ギリシャの財政危機に端を発したEU周縁国の財政問題が、世界経済に対して大きな下振れリスクとなっています。一方わが国経済も、東日本大震災の影響が想定を大幅に上回ったため、マイナス成長を余儀なくされました。しかし今後、復興需要で景気底入れも期待されています。

このような状況下、当社グループ外航海運業部門は、前連結会計年度の下半期に大型LPG船1隻を投入し、船隊の拡充を進めましたが、円高に推移した為替レートの影響を受け、売上高は3,883百万円(前年同四半期比4.2%減)に留まりました。一方、船費全般のコスト削減に努めた結果、外航海運業利益は80百万円(前年同四半期比96.6%増)を計上しました。なお、船隊近代化の一環として、連結子会社において撤積船1隻を売船し、その売却益703百万円を特別利益に計上しました。

ホテル業部門では、売上高は1,199百万円(前年同四半期比1.9%増)と微増しましたが、昨年からの航空定期便の減便、東日本大震災の影響による欠航や旅行キャンセルの影響を受け、また、競合他社の新規開業によるホテル間の競争の激化や低価格志向等の複合的マイナス要因が重なり、ホテル業利益は69百万円(前年同四半期比41.0%減)となりました。

不動産賃貸業部門は、当社グループ所有の各ビルで若干の空室率上昇があり、不動産賃貸業部門の売上高は125百万円(前年同四半期比8.2%減)、不動産賃貸業利益は65百万円(前年同四半期比17.3%減)となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,208百万円(前年同四半期比3.0%減)、営業利益は215百万円(前年同四半期比9.5%減)となりました。その結果、経常損失は32百万円となりましたが、前述の船舶売却益に加え、連結子会社の株式を追加取得したことによる負ののれん発生益47百万円と合わせ751百万円を特別利益に計上し、四半期純利益は257百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末より1,718百万円減少し、123,445百万円となりました。これは主に有形固定資産の減価償却によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末より1,852百万円減少し107,019百万円となりました。これは主に借入金の減少によるものです。また、純資産の部は、前連結会計年度末より134百万円増加し16,426百万円となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	東京証券取引所 大 阪証券取引所 各市 場第一部	単元株式数は100株です。
計	36,000,000	36,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		36,000		1,800,000		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 11,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,984,700	359,847	
単元未満株式 (注)2	普通株式 3,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,000,000		
総株主の議決権		359,847	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。

2 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式72株を含んでいます。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治海運株式会社	兵庫県神戸市中央区 明石町32番地	11,600		11,600	0.0
計		11,600		11,600	0.0

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の様動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則(昭和29年運輸省告示 第431号)」及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人により四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,369,146	5,208,746
売上原価	4,650,372	4,416,085
売上総利益	718,773	792,661
販売費及び一般管理費	481,006	577,486
営業利益	237,767	215,174
営業外収益		
受取利息	6,471	8,228
受取配当金	30,317	32,214
持分法による投資利益	-	219,788
その他	38,156	16,917
営業外収益合計	74,945	277,149
営業外費用		
支払利息	455,177	435,437
為替差損	100,893	27,383
持分法による投資損失	16,597	-
デリバティブ評価損	3,854	21,147
その他	56,848	41,179
営業外費用合計	633,371	525,147
経常損失()	320,659	32,823
特別利益		
船舶売却益	-	703,356
負ののれん発生益	-	47,645
その他	1 301,025	-
特別利益合計	301,025	751,002
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	19,634	718,179
法人税、住民税及び事業税	201,238	377,786
法人税等調整額	295,110	162,945
法人税等合計	93,871	214,840
少数株主損益調整前四半期純利益	74,237	503,338
少数株主利益	61,003	245,503
四半期純利益	13,234	257,835

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	74,237	503,338
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	159,562	50,954
繰延ヘッジ損益	57,752	2,498
為替換算調整勘定	5,309	45,381
持分法適用会社に対する持分相当額	46,602	52,225
その他の包括利益合計	49,897	44,153
四半期包括利益	24,340	547,492
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93,641	268,683
少数株主に係る四半期包括利益	117,982	278,808

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,684,583	6,544,262
売掛金	297,906	338,510
有価証券	655,446	5,544
商品及び製品	8,105	7,642
原材料及び貯蔵品	401,204	386,983
繰延税金資産	53,328	125,534
その他	1,561,394	1,371,974
流動資産合計	9,661,969	8,780,452
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	83,660,765	82,068,623
建物及び構築物（純額）	11,955,619	11,783,738
土地	7,699,036	7,700,655
建設仮勘定	4,883,124	5,753,277
その他（純額）	501,754	501,468
有形固定資産合計	108,700,301	107,807,764
無形固定資産		
その他	74,373	76,051
無形固定資産合計	74,373	76,051
投資その他の資産		
投資有価証券	5,719,754	5,762,987
長期貸付金	515,709	525,423
繰延税金資産	34,982	36,478
その他	456,593	456,113
投資その他の資産合計	6,727,039	6,781,001
固定資産合計	115,501,714	114,664,816
資産合計	125,163,683	123,445,269

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	569,475	522,186
1年内償還予定の社債	2,011,200	1,994,100
短期借入金	16,388,989	15,958,266
未払金	578,681	620,123
未払法人税等	83,302	380,538
賞与引当金	20,605	41,384
その他	1,470,253	1,249,099
流動負債合計	21,122,509	20,765,698
固定負債		
社債	3,827,000	3,821,000
長期借入金	74,804,935	73,630,801
繰延税金負債	4,378,136	4,273,469
再評価に係る繰延税金負債	516,044	516,044
引当金		
退職給付引当金	168,685	167,307
役員退職慰労引当金	261,767	267,996
特別修繕引当金	798,167	785,189
引当金計	1,228,620	1,220,493
持分法適用に伴う負債	1,129,170	988,160
負ののれん	41,679	38,954
その他	1,823,581	1,764,391
固定負債合計	87,749,167	86,253,315
負債合計	108,871,676	107,019,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
資本剰余金	21,892	21,892
利益剰余金	4,497,739	4,508,297
自己株式	555,338	555,338
株主資本合計	5,764,293	5,774,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	290,881	237,638
繰延ヘッジ損益	202,340	164,203
土地再評価差額金	362,511	362,511
為替換算調整勘定	478,979	453,024
その他の包括利益累計額合計	27,926	17,078
少数株主持分	10,555,640	10,668,483
純資産合計	16,292,007	16,426,255
負債純資産合計	125,163,683	123,445,269

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	重要な変更はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23 年4月1日 至平成23年6月30日)
1 特別利益の「その他」の内容は次のとおりです。 潤滑油期首棚卸相当額 301,025千円	

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 偶発債務 保証債務 1 TRINITY BULK, S.A. 1,510,361千円 2 明海興産株式会社 201,600千円 3 NT MARITIMA S.A. 810,368千円 4 M&M SHIPHOLDING S.A. 1,072,318千円 5 KMNL LODESTAR SHIPPING B.V. 42,500千円 合計 3,637,147千円	1 偶発債務 保証債務 1 TRINITY BULK, S.A. 3,706,188千円 2 明海興産株式会社 231,950千円 3 NT MARITIMA S.A. 758,790千円 4 M&M SHIPHOLDING S.A. 169,139千円 5 KMNL LODESTAR SHIPPING B.V. 85,000千円 合計 4,951,067千円
上記の内、外貨建金額は18,283千米ドルです。 上記は、各社の船舶建造資金(すべて本船担保付) および運転資金の借入金に対する借入先への保証 です。	上記の内、外貨建金額は11,892千米ドルです。 上記は、各社の船舶建造資金(すべて本船担保付) および運転資金の借入金に対する借入先への保証 です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)および負ののれんの償却額は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 2,131,310千円 負ののれんの償却額 2,833千円	減価償却費 2,032,447千円 負ののれんの償却額 2,724千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月26日 取締役会	普通株式	179,942	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 取締役会	普通株式	251,918	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,055,351	1,176,907	136,887	5,369,146		5,369,146
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	4,055,351	1,176,907	136,887	5,369,146		5,369,146
セグメント利益	40,807	117,916	79,042	237,767		237,767

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,883,603	1,199,477	125,665	5,208,746		5,208,746
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,883,603	1,199,477	125,665	5,208,746		5,208,746
セグメント利益	80,219	69,591	65,364	215,174		215,174

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「ホテル業」セグメントにおいて、当社連結子会社であるぎのわん観光開発株式会社の株式を追加取得したことにより負ののれん発生益が生じています。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては47,645千円です。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：外航海運業

事業の内容：船舶の保有・運航

企業結合日

平成23年1月31日

企業結合の法的形式

MAYBARU SHIPPING & TRADING PTE LTD.(当社の連結子会社)が船舶をMK CENTENNIAL MARITIME B.V.
(当社の連結子会社)へ現物出資

その他取引の概要に関する事項

海外傭船者との緊密なコンタクトによる船舶営業を拡大する目的として、現物出資しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として適正な帳簿価額で処理しています。

2. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称およびその事業の内容

企業の名称：ぎのわん観光開発株式会社

事業の内容：ホテル業

企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取引の目的を含む取引の概要

連結グループ経営のより一層の強化を目的として、少数株主が保有する株式を取得したものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しています。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価およびその内訳

取得原価 : 110,000千円

取得原価の内訳 : 現金及び預金

発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

負ののれん発生益の金額 : 47,645千円

発生原因 : ぎのわん観光開発株式会社の株式追加取得価額が当該取得に伴う

少数株主持分の減少額を下回ったことによるものです。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	0円40銭	7円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	13,234	257,835
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	13,234	257,835
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,093	33,050

(注) 前第1 四半期連結累計期間および当第1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 8 日

明治海運株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 村 永 子 郎

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 憲 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治海運株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。